

## 店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

東京都千代田区麹町一丁目4番地 松井証券株式会社

計測日時: 2025年10月30日

イ. 未カバー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測 ロ. カバー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ、平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率 ▶ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることになります。

【計算式】 (未カバーポジション (注) / | 顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉 | )×100

(注) 顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率 14%

口. カバー取引の状況 ▶ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

## 【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

[A+ (S&P)]	[A+ (R&I)]
93%	7%

ハ. 平均証拠金率 ▶ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】 実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率 18%

## (参考)

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。

以上

投資をまじめに、おもしろく。

